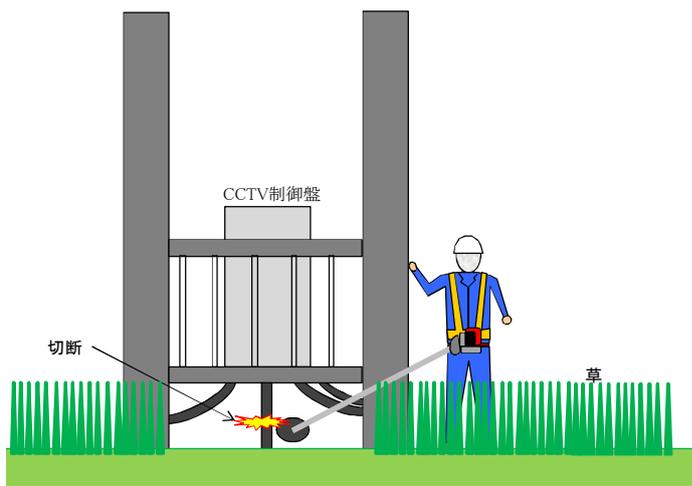


事故種類	一般事故	発生日時	平成25年5月15日 10時30分	事故当事者	1次下請け
事故区分	公衆災害	年齢性別	—	職種	—
被災程度(全治)	河川管理用のCCTVケーブル(堰監視用カメラ1台)切断(復旧まで2週間)				
事故概要	<p>ハンドガイドで施工ができない、CCTV基礎部周辺及びカメラ制御盤架台下面を肩掛け式草刈機にて除草作業中に、地下から制御盤に立ち上がった露出配管(FEP管)を内部の光ケーブルごと切断し、当該地点のカメラ映像が遮断した。</p> <p>事故に伴う影響は、切断したケーブルが当該CCTVカメラへ分岐した支線系のケーブルであったため、影響は、当該地点のカメラ映像のみが遮断し、本線系の光ケーブルには異常はなく、他のカメラ映像等に影響は出ていない。</p>				
4 事故原因等	<p>・元請けは、施工計画書において、「除草前の現地調査として配線等への損傷を防ぐ為、事前に十分調査を行いそれらの位置を確認後、周囲を肩掛け式及び鎌等で除草し位置を明確にしておく」と記載されており、当該箇所については、除草開始前には事前に元請けが支障物の調査を行い、カメラ制御盤の台の下部に地中から露出配管があることは認識していたが、調査時(3週間前)草丈も 低く鎌等での事前下草刈りをしてまでの位置明示が必要ないと判断していた。</p> <p>・元請けは、当日のKY活動時に、当該箇所の露出配管の情報について、作業員に周知し目視確認させた上で作業を鎌等で作業を行わせる必要があったが、当該事故発生場所についての詳細な情報、作業方法(鎌等の使用)の指示がされていなかった。</p> <p>・下請け作業員は、前日の作業終了後に行う明日の作業の確認時に、電線、ケーブルの切断について、作業開始前の目視確認を指示されているが、当日の作業時において、目視確認が不十分であった。</p>				
改善策等	<p>・事前の調査及び対策が十分でなかったため、再度、施工計画書の記載事項を遵守し、作業前に現地調査を行い、調査の結果、障害になる箇所については、先行的に鎌等で障害物を明確にし、土嚢や目印棒などで明示・保護する。</p> <p>・現地調査の結果については、作業前の朝礼・KY活動等において周知し、現場においても危険箇所を目視させ、作業員全員に周知徹底を図る。</p>				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<p>・作業前に現地調査を行い、調査の結果、障害になる箇所については、先行的に鎌等で障害物を明確にし、土嚢や目印棒などで明示・保護する。当該調査及び対応結果ついて、監督職員に報告することを、類似工事の元請け各社へ書面にて周知。</p> <p>・主任監督員を通じて事故事例を情報提供し、再発防止の指導徹底を行った。</p>				

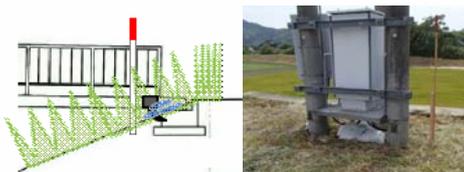
事故状況図



改善策

事前調査時の危険箇所明示及び周辺除草方法の徹底

- ケーブル等の切断の恐れのある箇所については、事前に看板又はポール等で明示しておく。



- 危険箇所については、はじめに鎌で周辺を刈り、構造物や電気ケーブルが確認できるようにする。その際には、現場代理人または主任技術者が必ず立会う。

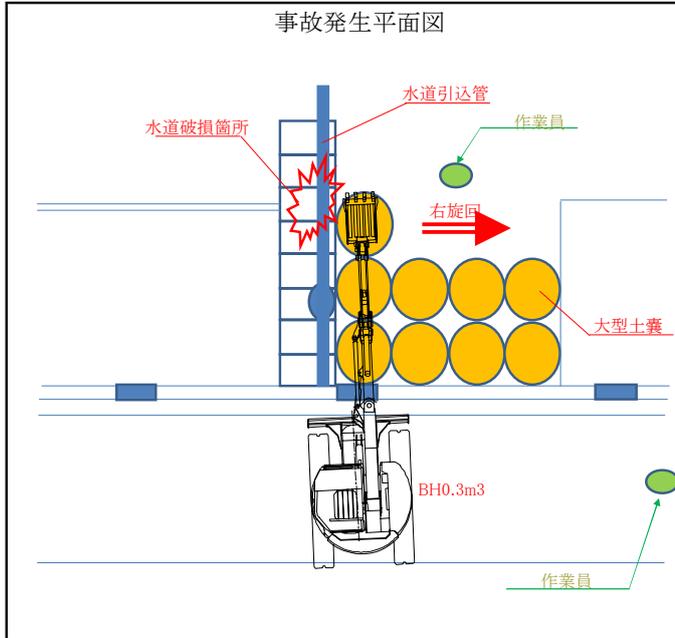


KY活動表に当日の作業範囲と危険箇所の確認を追加

作業範囲を追加		危険予知活動表			
本日の作業	作業範囲	日付	天気	リスク評価	実施状況
作業内容	どんな危険があるか			重大性	可成性
リスク対策内容				対策後の評価	優先度
参加者氏名					
朝	指図書確認と危険箇所を追加				
本	指図書確認と危険箇所を追加				
日	指図書確認と危険箇所を追加				

事故種類	一般事故	発生日時	平成25年5月17日 9時10分	事故当事者	元請け
事故区分	公衆災害	年齢性別	—	職種	—
被災程度(全治)	水道給水管(φ20)【影響戸数:3戸】				
事故概要	L型擁壁を据付るため床掘(床掘時に占用台帳に記載がない給水管を発見したため、他にも記載の無い給水管がないか試掘するため、既設階段を半分のみ撤去して給水管を露出)を行い一旦大型土嚢で養生していた。L型擁壁を据付するためバックホウにて大型土嚢を撤去していたところ、既設階段のコンクリート片が一部露出していた給水管に落下し破損した。				
5 事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> 給水管が露出した状態で土嚢撤去作業をしたため 上部にコンクリート片を存置した状態で作業したため 給水管の養生状況を確認していなかった 				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> 埋設物の確認後は、簡易柵と砂により養生する。 埋設物の上部にある構造物、浮石は除去する。 作業前に埋設物の養生状態を確認する。 工事再開前に現場従事者に今回の改善策を周知する。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> 事故概要、改善策を情報共有し、事務所管内の再発防止に向けて指導を徹底する。 				

事故状況図



【事故概要】
L型擁壁据付の施工を開始するため養生していた大型土嚢を撤去作業中に7個目を右側に旋回したところ、既設階段のコンクリート片が落下し水道管に当たり破損した。

改善策



- 埋設物の確認後は、簡易柵と砂により養生する。
- 埋設物注意表示看板を設置し、重機オペレーター、作業員に注意を促す。

平成 年 月 日

施工測点	工種・種別	確認欄
1) 書面にて埋設物位置確認を作業員に行ったか		
2) 作業員及び監視員による埋設物現地位置確認		
3) 埋設物箇所は重機オペレーターに確認できるマーキング及び表示物はあるか		
4) 埋設物の保護及び仮設土留は良いか		
5) 埋設物の上に浮石等の落下物はないか		
6) 埋設物箇所への立入禁止措置はされているか		
本 施 工		良・無
・チェックリストにて、埋設物の養生状況、周辺の状況を確認する。		

事故種類	労働災害	発生日時	平成25年5月17日 9時45分	事故当事者	1次下請け
事故区分	労働災害	年齢性別	41歳男性	職種	普通作業員
被災程度(全治)	左第5指末節骨折及び挫創(6針縫合、休業3日)				
事故概要	・被災者はブロック積の小口止の側面の埋戻作業を行っていた。30cm程度の石を手で除去する際に石と小口止に左小指を挟み負傷した。				
6 事故原因等	・本人は石を動かすことだけに気を取られ、小口止の存在を忘れていたとのこと。作業時はゴム手袋を着用していた。 ・今回管理技術者は現場にて事故の報告を受けたが、発注者への報告が遅れた。当初、症状の確認後に報告すればよいとの個人判断を行った。				
改善策等	・埋戻に使用する土は、仮置場で石を除去したものを使用する。 ・症状確認後ではなく、直ちに監督職員に報告するよう指導を徹底する。 ・危機管理に対する認識を新たにし、会社として指導を徹底する。 ・工事再開前に現場従事者に今回の改善策を周知する。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・事故概要、改善策を情報共有し、事務所管内の再発防止に向けて指導を徹底する。				

事故状況図



【事故概要】
・被災者はブロック積の小口止の側面の埋戻作業を行っていた。30cm大の石を手で除去する際に石と小口止に左小指を挟み負傷した。

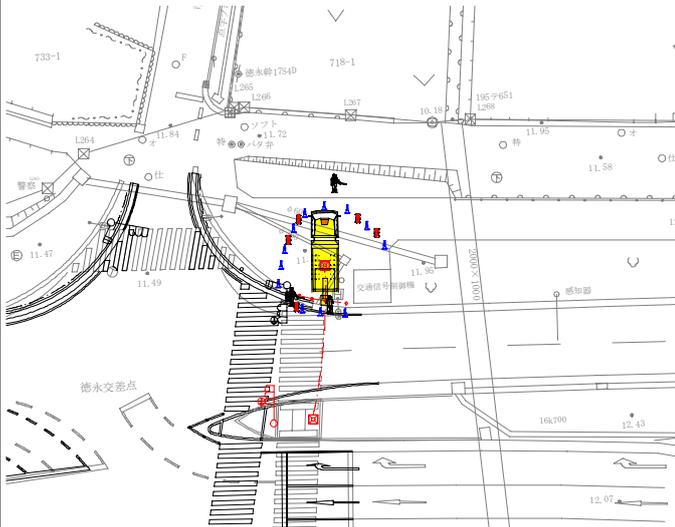
改善策

緊急事態対応手順書							
緊急事態	労働災害事故の発生						
予防措置	・リスクアセスメントKYによる危険有害要因の除去、低減の実施。 ・安全訓練及び安全教育の実施。 ・作業規則、作業中止基準の遵守。 ・社内安全パトロールによる監視。 ・健康診断の実施。						
緩和処置	・可能な場合は、まず、被災者を救助する。 ・消防署(119番)へ連絡し、救急車の要請をする。 ・応急手当をする。 ・被災現場周辺の立入禁止の処置、誘導を行ない二次災害を防止する。 ・現場が危険にさらされたときは、速やかに避難する。						
情報連絡	発見者 ⇒ 現場代理人が緊急連絡をする。 ※ただし、近くに現場代理人がいないときは発見者が緊急連絡する。						
緊急事態発生時に、至急連絡をとる必要のある連絡先	現場代理人は消防署(119番)へ連絡し、救急車の要請をする。 緊急連絡後、会社・被災者家族及び関係機関(発注者・労働基準監督署など)に速やかに連絡する。 ※採択の程度を自己判断せず、病院での治療が必要な場合は速やかに会社及び関係機関に連絡する。						
対応訓練	<table border="1"> <tr> <td>周期</td> <td>施工現場1回</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>工事着手後速やかに</td> </tr> <tr> <td>目的</td> <td>緊急事態が発生した場合に上記予防処置・緩和処置・情報連絡が適切に機能するかを確認し、緊急事態の対応方法を関係者に周知する。</td> </tr> </table>	周期	施工現場1回	時期	工事着手後速やかに	目的	緊急事態が発生した場合に上記予防処置・緩和処置・情報連絡が適切に機能するかを確認し、緊急事態の対応方法を関係者に周知する。
周期	施工現場1回						
時期	工事着手後速やかに						
目的	緊急事態が発生した場合に上記予防処置・緩和処置・情報連絡が適切に機能するかを確認し、緊急事態の対応方法を関係者に周知する。						
<p><急事態発生時の対応及び連絡> ※各関係機関の連絡先は、施工計画書に記載している連絡先とする。 ※訓練では、会社以外の各関係機関への連絡は、代理人を立て電話番号を発声にて行い内容の報告をする。</p>							

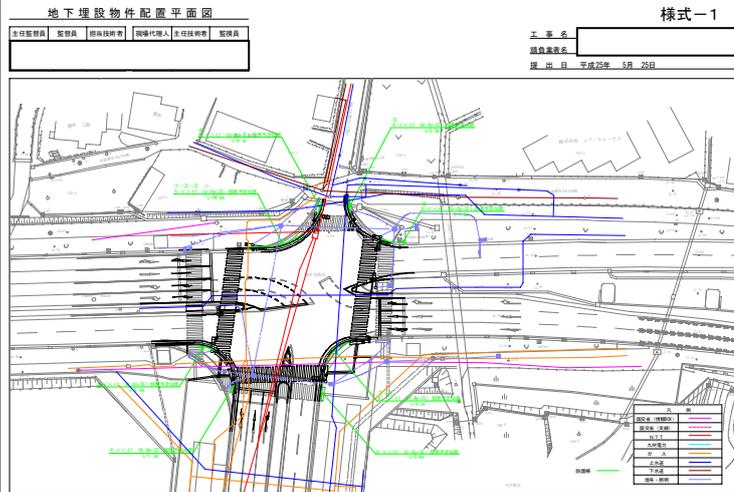
危機管理に対する認識を新たにし、直ちに監督職員に報告するよう指導を徹底する。(社内訓練を実施)

事故種類	一般事故	発生日時	平成25年5月20日 16時05分	事故当事者	元請け
事故区分	公衆災害	年齢性別		職種	
被災程度(全治)	補助信号ケーブル切断による補助信号の不点灯				
事故概要	路側防護柵ガードパイプの支柱を打込み作業を行った際に、補助信号ケーブルを切断不点灯とさせた。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> 発注者、占用企業から資料収集を行うとなっており、収集したものの、信号機関係については、管理図面に反映されていなかった為、埋設物は無いと判断し試掘も行わずエアストライカーにて、打込み作業を行いケーブルを切断した。 				
改善対策等	<ul style="list-style-type: none"> 見落としのあった信号機ケーブルを含めた様式1~5を作成・提出 履行チェックリスト(様式7)を見直し、チェックリストを作成する。 「地下埋設物件の事故防止に関する特記仕様書」の第6条第1項を遵守し地下埋設物件が試掘範囲内にある場合は、必ず試掘を行う。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> 全主任監督員に対し、事故事例周知・注意喚起及び「地下埋設物件の事故防止に関する特記仕様書」の遵守を要請 地下埋設物の事故防止に関する特記仕様書第11条履行状況確認の様式7(履行チェックシート)項目欄に考えられる項目を予め記載した様式とする。(別紙様式7参照) 				

事故状況図



改善策



(様式-7)

項目	事業者									
	NTT	九州電力	上水道	下水道	ガス	ケーブルTV	通信事業者	下水道局	情報局	消防
第3条 地下埋設物件に係る資料収集										
①発注者から道路の幅、占有台帳、電線共同溝「情報ネットワーク設備等の資料形式」を交付										
②占有台帳等に記載のない占有物等の占有台帳の漏れを調査										
③現地調査の結果、各種台帳等に記載のない物件があった場合、また、身元が不明な物件の場合、発注者及び管理側からの情報収集										
④資料収集により明らかになった地下埋設物件の位置を記載した別紙様式「1」(地下埋設物件配置平面図)の作成										
第4条 地下埋設物件の位置確認										
①調査実施結果の報告										
第5条 地下埋設物件の位置確認										
①工事影響範囲を事前に確認し、監督員へ提出										
②工事影響範囲内は、必ず試掘による調査を実施										
③地下埋設物件がある場合、現場での位置を記したシート(マーキング、ピン等)を設置										
④第4条に基づき別紙様式「2」(地下埋設物件事前確認情報表)を作成										
第6条 試掘										
①第4条の結果に基づき、地下埋設物件が工事影響範囲内には、必ず試掘を行う										
②試掘を行う際、本工事影響範囲「試掘予定区」に必ず監督員が立ち寄り立ち見を実施										
③試掘前に様式「3」(試掘方法計画書)を作成し、監督員へ提出										
④監督員を確保して試掘										
⑤試掘に備え作業員、監督員に対して、試掘前準備に必ず現場で試掘方法計画書(表)を提示し、現地で点検・指導										
⑥試掘に際しては、必ず事前に行う場合は、管外側の埋設地下埋設物件の位置を事前に確認し、必ず試掘を実施										
⑦地下埋設物件の位置が不明な場合は地下埋設物件150cm程度掘削した位置から、入力施工										
⑧本工事の掘削深さまで確認										
⑨地下埋設物件の位置が分からなくなった場合は、必ず作業を中止し、再度位置を確認し試掘を実施										
⑩作業中に管理側の不明な地下埋設物件が発生した場合は、速やかに監督員に報告										
⑪試掘完了後、「情報表」を「試掘結果報告書」を作成して、本工事影響範囲「試掘予定区」に必ず監督員へ提出										
第7条 試掘実施後										
①試掘実施場所の復旧										

埋設物の漏れが生じないように予め一覧表に記載